

問題・解答
用紙番号

22

の解答用紙に解答しなさい。

国

語

〈受験学部・学科〉

法学部、外国語学部、経済学部、経営学部、
農学部(食農ビジネス学科)

問題は一〇〇点満点で作成しています。

I

次の1～5の傍線部のカタカナをそれぞれ漢字に直しなさい。(一〇点)

私はそれから文芸に対する自己の立脚地を堅めるため、堅めるというより新しく建設するために、文芸とは全く縁のない書物を読み始めました。一口でいうと、自己本位という四字を漸く考えて、その自己本位をリッショウ¹するために、科学的な研究やら哲学的なシサク²に耽り出したのであります。今は時勢が違いますから、この辺の事は多少頭のある人には能く解せられているはずですが、その頃は私がヨウチ³な上に、世間がまだそれほど進んでいなかったもので、私の遣り方は実際やむをえなかったのです。

私は、この自己本位という言葉を自分の手に握ってから大変強くなりました。彼ら何者ぞやとキガイ⁴が出ました。今まで茫然^{ぼうぜん}とジシツ⁵していた私に、此処^{ここ}に立って、この道からこう行かなければならないと指図してくれたものは実にこの自己本位の四字なのであります。

(夏目漱石「私の個人主義」)

Ⅱ 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。なお、解答に句読点等の記号がある場合は、それも字数に含むものとする。(四七点)

戦後における〈歴史〉の語りを考えるために、一例として「戦争」の語り方をみてみようか。一九三一年の「満州」事変にはじまる一五年戦争は「総力戦」であり、すべての人びとを物理的にだけではなく、内面をも動員していく戦争、そのとき生きていたすべての人びとが体験した戦争となった。このような総力戦の下での戦場の出来事は、Xや林芙美子によって「報告」として語られていたが、敗戦後から一九五〇年代をへて七〇年ころまでは、「体験」として語られるようになり、出来事が生じた時期⇨戦時の文脈からは切り離されていく。

一九六五年に雑誌『週刊朝日』は、「終戦二十年記念」として「父の戦記」を募集した。そこでは、戦後の位置⇨距離からの「体験」として、たとえば「捕虜」を殺害した出来事が語られている(前田三郎「真昼の丘での処刑」)。「二十年をすぎた今でも、あの男の顔が消えない」と、自らの加害者性についての認識はあるものの、基本的にこの時期には、否応なしに戦争に巻きこまれたという被害の意識が強かった。「被害者」われわれによる、被害者「われわれ」自身にむけての語りである。侵略戦争という視点をもちつつも、中国は戦争の舞台として意識されるにとどまり、アメリカと戦争をして敗れたという認識が濃厚であった。

一九七〇年前後になると、こうした「戦争」の語りは変容をみせる。この時期から八〇年代後半くらいまで、戦場の出来事は(銃後の出来事もふくめて)「証言」として語られるようになった。戦争体験をもつ人びとが減少していくなかで、出来事の共有性が自明なものではなくなったという意識が生まれ、変化しつつある「戦後」社会にむけて戦場の出来事を証言していくという構図ができあがったのである。

そして、それまでの「体験」の語りとは異なる点として、従来は語られなかった出来事の語りも登場した。さまざまな立場で「戦争」にかかわった当事者が、それぞれ異なった視点から「戦争の証言」をはじめたのである。たとえば、太平洋戦争下で受けた空襲や、配給・疎開など銃後の証言が多く提出されるのも、この時期のことである。雑誌『暮しの手帖』(一九六八年八月号)が「戦争中の暮しの記録」という特集をくみ、読者からの投稿を募ったことは、「証言」の時代を象徴する出来事であった(この特集は翌年、単行本としても刊行された)。

また、「加害者」としての「われわれ」という意識が、この時期の語りから影響力をもちはじめた。日本軍が中国で何をしたのかという問題も提起され、南京大虐殺についての研究や史料が公開されるようになり、細菌部隊(七三一部隊)や毒ガスの使用、アヘンを用いての作戦、朝鮮人の強制連行などをめぐる記述も登場する。

一方、歴史学において「戦争」は、一九五五年に、遠山茂樹・今井清一・藤原彰『昭和史』(岩

波書店」として綴られた。この著作は刊行直後に、人間が描かれていないと批判され、それに著者たちが応答するという「昭和史論争」を引き起こしたことで知られるが、「なぜ私たち国民が戦争にまきこまれ、おしながされたのか、なぜ国民の力でこれを防ぐことができなかったのか」という問題意識のもとに叙述がなされる。「国民の厭戦」という節が置かれ、「民衆はおもてむきは戦争協力をいってきたが、もはやその「オモテコトバ」すら口にしなくなった」と書かれる。支配者の対極に「国民」が一元的に描き出されており、そこには、個々の「国民」の体験が入りこむ余地はなかった。

一九六八年には、家永三郎が『太平洋戦争』（岩波書店）を刊行する。この著作では、「戦争の惨禍」に力点が置かれ、「戦時下の抵抗と怨嗟えんさの声の発生」にもページが割かれる。多様な「証言」が組みこまれたこの本によって、「戦争」の記述が豊かになったことは間違いないだろう。しかし、〈歴史〉の語りという観点からみると、「国民」という大きな枠で「証言」や「出来事」をくくりあげる第三者的審級の語りであるという点では、従来と変わらなかった。

このようにして「戦争」は、歴史学の言説とも呼応しながら、「報告」からはじまり、「体験」「証言」として語られていった。このような語りが変化をみせるのは、一九九〇年前後になってからのことである。出来事の当事者たちが、社会や人生のステージから退場をはじめ、いまいちど、出来事を語る文脈が変化する。「戦争」は、「記憶」として語り出されるようになったのである。

これまでの「戦争」の語りでは、被害者／加害者いずれの立場をとるにせよ、「国民」という主体を想定し、「国民」としての体験の共有性が前提とされていた。(i)、「われわれ」＝「国民」の戦争体験が、「われわれ」＝「国民」にむけて語られ、その責任や意味が問いかけられていたということである。しかし、一九九〇年前後になると、語りの前提だった「われわれ」＝「国民」の自明性が疑われるようになった。さまざまな「われわれ」がありうるなかで、だれを「われわれ」と考えるのかが問われ、「国民」といっても均一でないことが追究される。「だれ」が「だれ」にむかって、どのような立場から「戦争」を語るのか、ということだ。そして、九〇年代半ばの元「従軍慰安婦」の人たちの証言に象徴されるような、「われわれ」という網の目や「国民」体験という枠組みからはこぼれ落ちるような他者の「記憶」を、どのように語りのなかに組み込んでいくのか、ということが問われるようになる。^B「戦争」の語りとして、「記憶」をどのようなかたちで表象するのかということが考察されはじめたのである。

そのような流れを受けて、「体験」「証言」を歴史学が取り込むというこれまでのあり方に代わり、この時期には、歴史学の側こそが変化しなければならないという問題意識が生まれたのだ。

すでに一九八〇年代半ばに、^C従来の「戦争」の語りへの問いかけを先駆的に実践した、注目すべき二つの試み^{II}記述があった。ひとつは、関千枝子『広島第二県女二年西組』（筑摩書房、一九八五年）。一九四五年八月六日、広島県立第二高等学校二年西組の生徒たちは被爆し、二名の女性教

師と教頭、三八名の生徒が死亡した。この日体調がすぐれず自宅におり、自宅で被爆した関は生き残った。「私だけ生き残った辛さは、息苦しいままであった」と関はいい、「原爆で死んだ級友たち」（副題）の軌跡をたどるため、すべての級友の関係者を訪ねて証言を集め、その記録を戦後四〇年たった時点で出版したのである。

関のこの著作には、三八名の級友と教師の姓名——固有名が掲げられ、一人ひとりの死亡した地点が地図上に示される。また、死者たち一人ひとりの「顔」——写真も掲げられる。級友たちそれぞれと関との関係がていねいに語られ、彼女たちの軌跡が個別的・具体的にたぐられる。搜索の過程をよりこみつつ、四五年八月六日の個々の級友の行動が、関によって再構成されるのである。

こうした関の記述は、級友たちを多数の死者の一員としてひとくくりにしないで、一人ひとりのかけがえのなさを「私」との関係で書きとめ、級友＝死者とあらたな関係を結ぶスタイルを形づくっている。

そして、この著作では、「八月六日」を語ることの困難さも記される。たとえば級友の兄である浅尾秀夫の言——「あれから、あまり辛いことばかりじゃったけん、わしは、ピカのことは、いっさい思い出さんようにしとるんじゃ。じゃが、忘れてしまったては申しわけないけえ、この日だけは、思い出すことにしとるんじゃ」。あるいは植松隆雄の言——「ありゃあ、地獄そのものでした……」。いくら説明しても、あの光景は——。見んものにはわかりやせん……」。死者と死者の記憶、そしてそれを語ることの苦悩の証言を、関は書きとめている。これまでの「戦争」の語りや、「証言」と「記憶」によって語り直す試みの具体化といえるだろう。

このとき関は、二年西組のクラスメートたちが靖国神社に合祀ごうしされていることを知り、ショックを受ける。自分は「奇跡」的に助かったが、「奇跡」が起ころなかったとすれば、「私は完全に『靖国の神』の一人になっているはずだ。それでいいのか。いやだ、私は絶対いやである」。原爆の犠牲者たちが、「侵略の『守護神』」としてひとくくりになされ、祭られることを拒否する姿勢である。級友たち一人ひとりの関係で被爆という出来事を語る関にとって、彼女たちがいとも安易に「われわれ」に回収されるのは、許しがたいことだったのだ。この姿勢は、関が一九四五年八月一日の晩の「朝鮮人の笑声」を記憶しつづけることと重なっている。強制連行された朝鮮人という「他者」の存在が書きとめられることによって、均質にみえていた「われわれ」のなかにもさまざまな分断線が走っていたことがあきらかにされる。出来事の意味を他者との関係性のなかで記述する姿勢が、「われわれ」を所与の前提とせず、その再検討へと向かうのである。

関係性と具体性のなかで出来事を語るもうひとつの試みは、沖繩戦の語りのなかでなされていた。作家の下嶋哲朗が二冊の著書で、戦時中に「ガマ」（自然壕）で何が起こったかを究明することによって、沖繩戦という出来事を再構成したのである（『南風の吹く日』、童心社、一九八四年。『生き残る』、晶文社、一九九一年）。

アメリカ軍が沖縄に上陸した際、沖縄県中部の読谷村よみたんそんでは、住民たちが二つのガマに逃げこんだ。下嶋の報告によって、チビチリガマとシムクガマというこの二つのガマで、対照的な出来事が起こっていたことがあきらかになったのである。チビチリガマに逃げ込んだ「沖縄県民」のなかには、「元日本兵」と中国戦線に加わった従軍看護婦がおり、自分たち日本軍の中国でのさまざまな残虐行為を話して聞かせた——「軍人は、ほんとうに残虐な殺し方をするんだよ」。この話はアメリカ軍におびえるガマの住民たちの不安をいっそう募らせた。そのため、チビチリガマの住民たちは、アメリカ軍に「辱め」はづかしを受けるよりはと、「集団自決」をおこなったのである。一方、シムクガマのなかには、ハワイ移民の体験者がおり、彼は「アメリカ兵は手向いしなければ殺さない」といつて住民たちを安心させた。そして彼がアメリカ軍と交渉することによって住民たちは投降し、「生存への総力脱出」をしたのである。

この下嶋の著作を、政治学者の屋嘉比収やかびおさむは、「日本国民としての沖縄県民」とは別のあり方があったことを示す象徴的な事例として読み解いている（「ガマが想起する沖縄戦の記憶」『現代思想』二〇〇〇年六月号）。通常は「被害者」としてひとくくりにされる「沖縄県民」のなかには、さまざまな位相の線が走っていた。チビチリガマの「元日本兵」は、中国との関係では「加害者」であり、ここでは「加害者」であることが「被害者」としての立場をもたらした。（ii）、シムクガマの住民のなかには、「ハワイ移民」という「日本国民としての沖縄県民」には回収されないような位相があり、そのことが出来事の明暗を分けた。加害者／被害者はあらかじめ分割されているというわけではなく、また、「日本国民としての沖縄県民」もあらかじめ固定されているというわけではない。それぞれ具体的な状況や関係のなかで形成され、変化していくのである。

関や下嶋と、それを読み解く屋嘉比の試みは、「われわれ」の再定義の試みであり、「われわれ」を関係性のなかにおいて問い直す語りへの接近でもある。あらかじめ「われわれ」を固定化するのではなく、そのつどそのつどの関係性において、しかも「個」を喪失しないで「われわれ」を語っていく記述の方法。これは、〈歴史〉の語りの再考察にほかならない。「国民の物語」を超えていく方法Ⅱ語りの模索である。

個人の記憶／歴史（水準C）を、地域の記憶／歴史（水準B）や、国家・国民の記憶／歴史（水準A）からいかに **Y** させるか。水準A・Bから個の次元をいかに **Z** するの。当事者たちのこの語り直しの試みは、〈歴史〉の語りの、あらたな可能性を示唆しているように思われる。

（成田龍一『〈歴史〉はいかに語られるか 1930年代「国民の物語」批判』一部改変）

問一 空欄 X には、戦時中に『麦と兵隊』などの従軍記を書いて好評を博し、戦後になると戦争責任を厳しく追及された作家の名前が入る。この作家は誰か、次のア～オのうちから選
びなさい。

- ア 佐藤春夫
- イ 川端康成
- ウ 岸田くに國士お
- エ 火野葦平
- オ 島崎藤村

問二 空欄 (i) ・ (ii) に入る最も適切な言葉を、次のア～オのうちからそれぞれ選
びなさい。

- | | | | | | |
|---|---|-----|----|---|------|
| i | ア | むしろ | ii | ア | ところで |
| | イ | つまり | | イ | しかも |
| | ウ | さらに | | ウ | また |
| | エ | ゆえに | | エ | だから |
| | オ | ただし | | オ | もつとも |

問三 傍線部A「敗戦後から一九五〇年代をへて七〇年ころまで」は「戦争」はどのように語られてきたか。適切なものを、次のア～オのうちから二つ選びなさい。

ア 一九六五年に『週刊朝日』が募集した「父の戦記」では、否応なしに捕虜を殺害したというような「証言」が語られており、アメリカによって戦争に巻き込まれたという被害者の意識が濃厚であった。

イ 一九七〇年前後から戦争体験をもつ人びとが減少していき、戦争体験者の残した「証言」により戦場の出来事を自明なものに変えようとする構図ができあがった。

ウ 「証言」の語りが「体験」の語りと異なるのは、「戦争」の当事者がそれぞれの立場から出来事を語るようになった点であり、そのなかには自分たちが「加害者」となった出来事をめぐる記述もあった。

エ 一九五〇年代の歴史学では支配者と「国民」が一元的に描き出され、「国民」は支配者と一体になって戦争協力を行ってきたという問題意識のもとに叙述されたため、個々の「国民」の体験は度外視された。

オ 一九六〇年代には家永三郎『太平洋戦争』のように歴史学においても多様な「証言」が語られるようになったが、その「証言」や「出来事」は「国民」という大きな枠のなかで語られたものであった。

問四 傍線部B「戦争」の語りとして、「記憶」をどのようなかたちで表象するのかということが考察されはじめたのである」とあるが、それはなぜか。七十字以内で答えなさい。

問五 傍線部C「従来の「戦争」の語りへの問いかけを先駆的に実践した、注目すべき二つの試み
Ⅱ記述」とあるが、その説明として適切なものを、次のア～オのうちから二つ選びなさい。

ア 関千枝子の著作『広島第二県女二年西組』は、原爆で亡くなった級友三八名の軌跡を捜索したもので、死者たち一人ひとりとの関係を個別的・具体的にたどり、「われわれ」が均質でないことを明らかにした。

イ 関千枝子は自分では「八月六日」の出来事を語ることに困難であったため、原爆で亡くなった級友の関係者による「証言」と「記憶」に頼ることで「戦争」を語り直す試みを具体化した。

ウ 関千枝子は、靖国神社に合祀されたクラスメートが「侵略の『守護神』」として祭られていることにショックを受け、「奇跡」的に助かった自分だけは「われわれ」に回収されまいとする姿勢をとった。

エ 下嶋哲朗は、著作のなかで沖縄戦下の「ガマ」で起こった対照的な二つの出来事を報告し、「沖縄県民」を「被害者」としてひとくくりにしないで「われわれ」を語っていく記述の方法を模索した。

オ チビチリガマの住民のように「加害者」の立場で語るのではなく、シムクガマの住民のような「日本国民としての沖縄県民」には回収されない位相を語ることが「われわれ」の再定義の試みになった。

問六 空欄 Y ・ Z に入る語の組み合わせとして最も適切なものを、次のア～オのうちから選びなさい。

ア	Y Ⅱ 成立	Z Ⅱ 補填
イ	Y Ⅱ 脱却	Z Ⅱ 奪還
ウ	Y Ⅱ 断絶	Z Ⅱ 遮断
エ	Y Ⅱ 転回	Z Ⅱ 相殺
オ	Y Ⅱ 消滅	Z Ⅱ 消去

問七 次のア～エについて、本文中の「報告」の語りに該当するものにはaを、「体験」の語りに該当するものにはbを、「証言」の語りに該当するものにはcを、「記憶」の語りに該当するものにはdを、それぞれマークしなさい。

ア 空襲の被災や配給・疎開などの出来事についてその当事者自身が投稿すること。
イ 固有名や顔写真を掲げながら他者との関係を個別的・具体的に書きとめること。
ウ 一五年戦争における戦場の出来事をその生起した時期・文脈のなかで語ること。
エ 「加害者」としての意識から南京大虐殺や細菌部隊などについて記述すること。

Ⅲ 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。なお、解答に句読点等の記号がある場合は、それも字数に含むものとする。(四三点)

デザインという観点からみれば、八〇年代とはまさにポストモダンの時代であった。ポストモダンの建築とは何であったのか。なぜポストモダンの建築が八〇年代を支配し、バブルの時代と重複したのだろうか。

世の中がマネーゲームに浮かれるだいぶ前から、建築の世界ではポストモダンという用語が歩きはじめていた。一九七七年にチャールズ・ジェンクスによって書かれた「ポストモダニズムの建築言語」がポストモダンという単語の流行のきっかけとなったが、実際には後々ポストモダンという言葉で括られるであろうムーブメントの登場は、一九六〇年代にまでさかのぼる。

ロバート・ヴェンチュリによる「建築の複合性と対立性」(一九六六年)は建築におけるポストモダンのムーブメントの、最切のマニフェストであった。ヴェンチュリの著作は、過去の様式的建築物の写真と図版が大量に収録されていることで、まず人々を驚かした。様式的建築物は長い間、建築の世界では「禁句」に近い存在だったからである。

二〇世紀初頭、建築におけるモダニズム運動が起こった。機能主義が唱えられ、「装飾は罪悪である」というスローガンとともに、一九世紀以前の様式的建築物はすべて批判され、否定された。装飾のない、単純な形をした白い箱のような建築が提唱され、そのような建築様式がモダニズム建築と呼ばれ、それ以降二〇世紀のほとんどすべての建築家がこの様式に従って創作を続けたのである。

ではそもそも、なぜモダニズムは装飾を否定し、様式的建築を否定したのだろうか。ポストモダニズムを論じるにはまずこの設問から始めなければならない。この設問に対する解答は様々である。職人的な手仕事にかわって、近代的な諸技術が登場し、その技術的な転換が建築表現の転換を招来したという説。一九世紀の折衷主義、すなわち様式の相対化現象が 1 し、その結果として零度の様式としてのモダニズムが登場したとする説など、様々である。

それらの原因が重層して、モダニズムが生まれたには違いないのだが、多くの建築史家は「様式の生誕学」にのみ目をうばわれ、モダニズムを生むにいたった「経済学」を見落としている。モダニズムを生み出した経済学とは、一言でいえばオフィスビルという経済学である。すなわち一九世紀にオフィスビルというビルディング・タイプ(建物の種別)が登場したことが、モダニズムの誕生のトリガーとなった。この重要な事実には歴史家や建築家の注目が向かわないのは、モダニズムの本来のルーツであるところの初期オフィスビルを設計した建築家達が、宣言もせず書きあらわすこともしなかったからである。モダニズムの主要な宣言、言説は、二〇世紀になって、実験的な小住宅によってデビューしたアヴァンギャルド建築家達の手によるものだったからである。彼らは小さ

な住宅しか作っていなかったが、大いに書き、大いに喋った。逆に一九世紀にオフィスの原型を作った建築家達は自分達でも意識しないうちに、いつのまにかモダニズムへと到達してしまったのである。

一九世紀のオフィスビルは単に近代という時代の産物であるからという理由で、モダニズムのルーツとなったわけではない。産業革命によって生み出された大工場がいかにも近代的なマシンによって埋め尽くされていても、モダニズムのルーツとは呼ばれない。あるいは一九世紀のブルジョアジーの住宅も、モダニズムのルーツとは呼ばれない。なぜなら、それらは一定の所有者のために建てられ、原則的にその所有者に最後まで帰属するものだからである。工場や住宅に限る必要もない。そもそも建築というものは原則的に、そのような形で、特定の主体に帰属するものであった。

それに対し、^{II} オフィスビルというのは基本的に不特定な主体、交換可能な主体への帰属を前提として建設されたビルディング・タイプであった。今日はA社のオフィスとして使用されるが、明日はB社のオフィスとして利用されることになるかもしれない。そのような交換可能性、脱主体性を前提として、オフィスビルは建設されたのである。

交換可能な主体を対象とする建築に要請される特質とは、ニュートラルな建築表現を追求し、ニュートラルな内部空間を構築することであった。装飾的な外観や、特定の建築様式への帰属はもちろん、ニュートラルな表現からはほど遠いものであった。変化やメリハリのある内部空間ももちろん不適切である。同一の天井高を持つ、できうる限り均質な内部空間が望ましいものとされた。調べてみれば個々の主体の恣意的な欲望から可能な限り距離をとることが、この種の建築物に要請された。モダニズムという建築様式は、そもそもこの種の交換可能性、あるいは脱主体性に適合した建築様式として生成されたのである。そしてオフィスビルというビルディング・タイプが、二〇世紀都市における支配的なビルディング・タイプとなるプロセスと並行して、モダニズムもまた二〇世紀の支配的建築様式の座を、たちまちにして獲得したのである。

モダニズムはこのようにして、画期的な成功を収めた。その成功の原因は、欲望との絶妙な距離設定にある。すなわちモダニズムは脱主体性を唱えながら、しかもそれぞれの主体の欲望を決して全面否定しなかった。モダニズムの代表的建築家であるミース・ファン・デル・ローエは^{III} ユニバーサル・スペースという空間概念を提唱したが、ユニバーサル・スペースこそは建築と欲望との距離に関する新しいフォーミュラの設定に他ならない。

ユニバーサル・スペースとはどのようにでもなりうる自由なスペースであるとミースは定義した。ユニバーサルとはそういう意味である。その空間はフラットな床と天井という二枚の水平面から構成された完全に均質な空間で、その空間を利用する主体が、簡単なパーティション（間仕切）を使って自由に家具を配列することで、その空間のキャラクターやファンクションを自由自在に作り

あげていく。

物（パーティションや家具）は欲望に屈服するが、建築は欲望に屈服してはいけないというのが、ミースの唱えたユニバーサル・スペースの理念であった。すなわち建物は物Ⅱ商品ではなく、商品の置かれる場であり、商品のメタレベルにある存在だという理念である。ミースは商品と建築に関する新しいカテゴリーを提案し、それを実際の建築物を通じて可視化したのである。この理念は脱主体性を基本的な空間理念とする二〇世紀都市を席卷した。

ユニバーサル・スペースはなぜかくも徹底的に勝利したか。それが欲望を肯定しながら、しかも欲望に屈服しない建築のあり方を提唱したからである。ミースがユニバーサル・スペースを通じて批判しようとしていたのは、一九世紀のブルジョアジーの室内である。そこでは建築と物（商品）とがべったりと癒着し、建築が欲望に対してみじめなほどに屈服していた。

一九世紀のブルジョアジーの欲望は、その室内に投影されたと言ったのは、ヴァルター・ベンヤミンである。そこには彼らの夢、趣味、欲望の投影された物たちが並べられ、壁や天井等の内装もまた、無数の装飾、素材、色彩で埋めつくされていた。このような状態の室内をベンヤミンは「挫折した物質」と名付けた。ここでは、建築も物もすべてが資本制内部の物の循環、連鎖から脱落しただ静かに死を待っているのである。なぜなら、常人以外の人々にとって、この「挫折した物質」は気色の悪い汚物でしかないからである。

もちろんブルジョアジーの室内だけが「挫折した物質」であったわけではない。住宅^{IV}という存在自体が、そもそも「挫折した物質」であるということを、エンゲルスは別の表現を用いて述べている。彼は労働者を対象とする「持ち家政策」に対し反対を唱えた。なぜなら資本制のもとにおいて、資本家以外の階級がいかに住宅を私有したところで、それは資本とはならず、利潤を生み出すことはない。とすれば資本家から疎外された労働者のポジションには何ら変わりがなく、それどころか住宅を私有した労働者はローンの支払いに追われ、かつての農奴と同様に土地に縛られ、労働を強制されることになるというのである。

ユニバーサル・スペースは建築を「挫折」から救出するための処方箋のようなものであった。建築は物（商品）と切斷され、永遠に挫折することなく輝き続けるのである。しかしこの処方箋はベンヤミンの指摘に対しては有効であっても、エンゲルスに対しては答えていない。ユニバーサル・スペース（モダニズム建築）といえども、それが資本となってお金を生むことがない物質であるならば、所詮は「挫折」する以外に途はないのである。

エンゲルスに答えるためにはもうひとつの処方箋が必要であった。そのために二〇世紀が用意した処方箋が、都市計画^Vにおけるゾーニングという考え方であった。

ゾーニングとは一言でいえば、その場所で建設できる建物の種別とヴォリュームとをあらかじめ設定し、制限する法制度である。それ自身が資本とならない住宅のような建築物もこの法制度に

よって一種の資産としての価値を保障される。たとえば容積率三〇〇%といえはその土地の上に、土地の面積の三倍までの床面積の建築が可能である。その場所の家賃の相場とゾーニングによって定められる建設可能床面積が決まれば、土地の値段はほとんど自動的に決定可能である。逆にもしこの制度をもうけなければ、土地の上にはいかなる規模の建築が建てられるかも分からず、地価は決定不能となる。一見するとゾーニング制度の目的は環境の保全であるかのように思える。しかしその裏にある思想は、土地を資産化し、その資産価値を安定化することだった。住宅もまた資産たりえる。ゆえに「挫折」しない。それがエンゲルスの問いに対する、二〇世紀流の解答であった。

ゾーニング制度は確かに様々なフェーズにおいて、二〇世紀の都市を救出した。容積率制度導入以前の地価はきわめて不安定な状態を余儀なくされていた。一九二〇年代のニューヨーク市のバブルの原因のひとつが、容積率制の不備にあるといわれる。当時は高さ制限も容積率も不備であり、今日から考えれば信じられない話だが、敷地面積の四分の一以内の部分には、無制限に塔状建築を建てるのが可能だった。クライスラービル、エンパイアステートビルなどの高容積のスカイスクレーパー（超高層建築物）がその敷地の四分の一の部分に、一切の高さ制限を受けずに次々と建設された。結果、オフィスビルに膨大な空室が生じ、資産価値も賃料も突如暴落することとなったのである。その反省からゾーニング制度が整備されていったのである。自由放任政策にかわるケインズ政策が二〇世紀の経済を恐慌から救い出したように、二〇世紀の都市はゾーニング制度によってかろうじて守られたのである。

郊外住宅においても同様であった。ゾーニング制度は、住宅建設可能な地域と、不可能地域とを定めた。郊外の「住居地域」という限定されたゾーンにのみ住宅の建設を許可し、さらにそのゾーン内の工場やオフィスビルの建設を禁止することによって、住宅の資産価値は守られたのである。所詮、戸建ての住宅は主体（建て主）への帰属が強く、オフィスビルのように、自由に借り手がつく流動性の高いマーケットは成立しにくい。すなわち脱主体的な手法、すなわちオフィスビルにおけるユニバーサル・スペースの手法を適用することは難しい。とすればエンゲルスが言うようにお金を生む資本としてではなく、資産としての価値をゾーニング制度によって 2 しさえすれば物質は「挫折」から救出されうると二〇世紀の人々は考えたのである。

かくして、ユニバーサル・スペース（モダニズム建築）とゾーニングという二本の柱を支えとして、二〇世紀の都市はスタートした。しかし、この二本の柱はやがて揺らぎ始めた。その最大の原因は、二本の柱の前提としてあった資本制自体の変容である。その変容が、やがてポストモダニズムという建築様式として、可視化され、露見していったのである。

（隈研吾『負ける建築』）

問一 空欄

1

2

に入る最も適切な言葉を、次のア～エのうちからそれぞれ選びなさい。

- | | |
|--------|--------|
| 1 ア 拡散 | 2 ア 査定 |
| イ 析出 | イ 試算 |
| ウ 派生 | ウ 増額 |
| エ 飽和 | エ 担保 |

問二 傍線部Ⅰ「モダニズム建築」について述べた次のア～オのうちから、最も適切なものを選びなさい。

- ア 初期オフィスビルを設計した建築家達はモダニズム建築という新たな建築様式を表明することなしに、建築における機能主義を実現した。
- イ アヴァンギャルド建築家達が生み出した実験的な建築物は単純な形をしておらず、そのためモダニズム建築の本来のルーツではなかった。
- ウ 建築物の装飾を否定し、建築費用を可能な限り安価に抑えようとした建築家達の努力によって、二〇世紀都市でモダニズム建築が流行した。
- エ 職人達の技能が低下したことにより一九世紀以前の様式的建築物は衰退し、それ以降モダニズム建築が建築の世界を席巻することとなった。
- オ 二〇世紀の建築家達の多くは個性の重視される戸建て住宅の設計に従事したため、彼らが均質なモダニズム建築を創作することはなかった。

問三 傍線部Ⅱ「オフィスビル」について述べた次のア～オのうちから、最も適切なものを選びなさい。

- ア ブルジョアジーの住宅と同じく、オフィスビルは一九世紀という時代の産物であるがゆえに、モダニズム誕生の引き金となった。
- イ オフィスビルというビルディング・タイプを生み出したのは近代的な諸技術ではなく、経済学という近代的な学問分野であった。
- ウ オフィスビルで追求されたのはニュートラルな外観を提供することではなく、ニュートラルな内部空間を創造することであった。
- エ オフィスビルは個々の利用者の趣味に合わせて建築されていないため、様々な企業が同一のオフィスビルを職場として利用できる。
- オ オフィスビルは一定の所有者を前提として建設されておらず、それゆえ特定の主体がオフィスビルを所有し続けることは困難である。

問四 傍線部Ⅲ「ユニバーサル・スペース」について述べた次のア～オのうちから、最も適切なものを選びなさい。

ア ユニバーサル・スペースは建築それ自体の商品化を拒む理念であり、それゆえ利益を求める資本制と相容れない思想である。

イ ユニバーサル・スペースは商品の置かれる場として構築されたフラットな空間であり、そこに置かれる物の配置を問わない。

ウ ユニバーサル・スペースは、ブルジョアジーの室内が変化やメリハリに乏しいことを批判するために提唱されたものである。

エ ユニバーサル・スペースは人々の欲望を全面的に否定することによって、かえって二〇世紀の都市で画期的な成功を収めた。

オ ユニバーサル・スペースはメタレベルの空間概念であるため、実際の建築物においてこの空間を可視化することはできない。

問五 傍線部Ⅳ「住宅という存在自体が、そもそも「挫折した物質」である」とあるが、オフィスビルがこの「挫折」を免れ、利潤を生み出すことができたのはなぜか。次の【 X 】に入る適切な表現を、本文中の言葉を用いて三十字以内で答えなさい。

住宅とは異なり、オフィスビルではユニバーサル・スペースを通じて、【 X 】
ことができたから。

問六 傍線部Ⅴ「都市計画におけるゾーニング」について述べた次のア～オのうちから、最も適切なものを選びなさい。

ア 一九二〇年代のニューヨーク市にはゾーニング制度が存在せず、敷地内であれば一切の建築制限がなかった。

イ ゾーニング制度を通じて容積率が設定されれば、それだけでその土地の値段はほとんど自動的に決定される。

ウ ゾーニング制度は都市の高層ビルの資産価値を守るための法制度であり、郊外の建物には適用されなかった。

エ 二〇世紀の都市を救出するために、自由放任政策に反対したケインズによってゾーニング制度が整備された。

オ ゾーニング制度によって住宅地域が指定されたのちも、住宅それ自体はお金を生む資本にはならなかった。

問七 次のア～オについて、本文の内容に合致するものには a、合致しないものには b を、それぞれマークしなさい。

ア 建築におけるモダニズム運動はオフィスビルでのみ見られる現象であり、この試みが住宅で実現されることはなかった。

イ ベンヤミンによれば、ブルジョアジーの欲望が投影された物質は、常人以外の人々には需要のない汚物でしかなかった。

ウ エンゲルスによれば、住宅が「挫折した物質」なのは、労働者の多くがローンの支払いに苦しみ挫折するからであった。

エ ゾーニング制度の真の目的は環境を保全することであり、土地や建物を資産化するという目的は二次的なものであった。

オ バブルの時代にポストモダンの建築が流行したのは、モダニズム建築を支えていた資本制自体が変容したからであった。